

「施策」総括票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築	
		234頁
対応する 主な課題	<p>○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>	
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○病害虫対策の構築				
1	ウリミバエ侵入防止事業	809,387	順調	○ウリミバエ、ミカンコミバエの侵入防止対策やイモゾウムシ、ナスミバエ等の移動規制害虫の侵入警戒調査及び防除対策を実施している。(ウリミバエ防除回数157回、ミカンコミバエ防除回数48回、イモゾウムシ類防除回数322回、ナスミバエ等防除回数72回)(1~3)
2	ミカンコミバエ侵入防止事業	151,034	順調	
3	移動規制害虫防除事業	314,182	順調	
○防疫体制の構築				
4	特定家畜伝染病発生防止対策	12,261	順調	○特定家畜伝染病の防疫実働演習を4回実施し、防疫体制の強化並びに関係者の意識向上を図った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		-		-	-	-	-
	状況説明	-					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ウリミバエの発生件数	0件 (22年)	0件 (23年)	0件 (24年)	→	-
ミカンコミバエの発生件数	-	0件 (23年)	0件 (24年)	→	-
イモゾウムシ類根絶達成地区数	-	0地区 (23年)	1地区 (24年)	↗	-
ナスミバエ発生市町村数の減	-	18市町村 (23年)	7市町村 (24年)	↗	-
アフリカマイマイ個体数の減	-	1,798匹 (23年)	1,281匹 (24年)	↗	-
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (22年)	0件 (23年)	0件 (24年)	→	0件 (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエについては、「不妊虫放飼法」により再侵入防除を実施しているが、不妊虫生産のためのウリミバエ大量増殖施設の経年劣化が著しく(器機の腐食等)危険な状況にあることから緊急に施設の改修工事が必要である。
- ・イモゾウムシ類は、久米島においてアリモドキゾウムシ根絶を達成したが、人為的なイモの持込等による再発生を防ぐために侵入防止対策を行う必要がある。

○防疫体制の構築

- ・本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの発生があるため、国を中心とする水際での侵入防止対策とあわせて、県においても農家、地域、県域のそれぞれの段階で適切な防疫対策を講じ、関係機関が緊密に連携して実効ある防疫体制を確立することが急務である。しかし、関係機関の協力体制構築・適正な家畜防疫員の確保などの課題がある。
- ・また、離島地域においては、物資の調達、防疫従事者の派遣に時間を要するために、初動対応の遅れが懸念されている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○防疫体制の構築

- ・本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの発生が断続的に発生しており、国際的な人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは高い状況にある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○病害虫対策の構築

- ・ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、当該年度に計画している不妊虫の生産、放飼が妨げられないよう、緊急に施設の改修が必要な箇所について修繕を行い、本格的な改修については、平成16年に策定し平成22年度に見直した改修計画について再度見直しを行う。
- ・久米島においてアリモドキゾウムシの再発生を防ぐため、イモ類の持込等については、ポスターやパンフレット等により周知徹底を図るほか、不妊虫地上放飼、フェロモントラップ調査等により、侵入防止対策を行う。

○防疫体制の構築

- ・農林水産部内に置く危機管理対策会議や、関係機関との協議会を開催して、関係機関との円滑な協力体制の構築及び連絡窓口の明確化を図る。また、庁内関係機関と調整し、初動防疫対応に必要な家畜防疫員の確保に努める。
- ・演習成果を踏まえ、県の危機管理体制、防疫対策マニュアルの改訂を図る。なお、離島地域においては、初動対応に必要な資材を整備するとともに、市町村と連携を図り、防疫体制の確立に向けた地域協議会を開催する。